

河内長野市学校教育のあり方 の答申に向けて(素案)

平成 29 年 月

河内長野市学校教育のあり方検討委員会

目次

I 河内長野市の小・中学校の現状

1. 児童・生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 小学校別児童数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3. 中学校別生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

II 河内長野市の教育の特徴

1. 学校運営協議会制度について

- (1) 学校運営協議会制度の目的・・・・・・・・・・・・2
- (2) 学校運営協議会の機能の概要・・・・・・・・・・・・2
- (3) 学校運営協議会制度の成果・・・・・・・・・・・・2

2. 小中一貫教育について

- (1) 小中一貫教育の目的・・・・・・・・・・・・・・3
- (2) 小中一貫教育の概要・・・・・・・・・・・・・・3
- (3) 小中一貫教育の成果・・・・・・・・・・・・・・3

3. 英語教育について

- (1) 英語教育の目的・・・・・・・・・・・・・・4
- (2) これまでの経過・・・・・・・・・・・・・・4
- (3) 河内長野市の取り組み・・・・・・・・・・・・・・4
- (4) 英語教育による成果・・・・・・・・・・・・・・5

III 河内長野市が目指す教育について

1. 河内長野市教育大綱における6つの基本方針・・・・・・・・6
2. 新教育指導要領の関係性・・・・・・・・・・・・・・6
3. 社会に通用する人材の育成・・・・・・・・・・・・・・7

IV 学校の小規模化による学校教育への影響について

1. 小規模校化による教育上のメリット・デメリット・・・・8
2. 学校規模が生きる力に与える影響について
 - (1) 学級規模が子どもたちの資質に与える影響について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
 - (2) 学校規模と学級規模の関係について・・・・・・・・・・9
 - (3) 学校規模の限度について・・・・・・・・・・・・・・9

V 学校の適正規模・適正配置について

1. 平成 22 年 河内長野市の学校教育のあり方を考える

懇談会の考え方

- (1) 適正規模について・・・・・・・・・・・・・10
- (2) 教育の内容や効果について・・・・・・・・・・・・・10
- (3) 子どもの発達段階への対応について・・・・・・・・・・・・・10

2. 学校の適正規模・適正配置に関する本検討委員会の考え方 ・・・・・・・・・・・・・10

VI 河内長野市の学校づくりの課題と展開について

1 余裕教室を活用した学校施設の複合化について

- (1) 小中学校の余裕教室の状況・・・・・・・・・・・・・12
- (2) 地域と連携した学校づくり・・・・・・・・・・・・・12
- (3) 複合化によるメリット・デメリット・・・・・・・・・・・・・13
- (4) 生涯学習面からみた複合化の展開・・・・・・・・・・・・・13
- (5) 学校教育面からみた複合化の展開・・・・・・・・・・・・・13
- (6) 複合化の留意点・・・・・・・・・・・・・14

2. 今後の小中一貫教育の展開について

- (1) これまでの小中一貫教育について・・・・・・・・・・・・・14
- (2) 今後の小中一貫教育推進上の課題について・・・・・・・・・・・・・15
- (3) 「施設一体型小中一貫校」や「義務教育学校」
への展開について・・・・・・・・・・・・・15

3. グローバル化する社会で活躍する人材の育成

- (1) 多文化社会に生きるグローバルな人材の育成・・・・・・・・・・・・・17
- (2) グローバルな人材育成を目指す、
更なる英語教育の改善・・・・・・・・・・・・・17

VII 学校の小規模校化への対応策について

- (1) 学校の統廃合について・・・・・・・・・・・・・18
- (2) 余裕教室を活用した学校施設の複合化・・・・・・・・・・・・・18
- (3) 小中一貫教育と一定の学校規模の確保について・・・・・・・・・・・・・19
- (4) 小規模校と ICT の活用について・・・・・・・・・・・・・19
- (5) 小規模特認校について・・・・・・・・・・・・・19

VIII 今後の学校のあり方について・・・・・・・・・・・・・20

<はじめに>

少子高齢化、国際化、情報化社会の進展により、我が国の教育を取り巻く環境は急速に変化しています。このような状況の中、次世代を担う児童、生徒に充実した学校教育を保障するため、60年ぶりに「教育基本法」が改正され、今般「学習指導要領」が改定されたところです。

これまで、河内長野市においては、教育・子育てを市政の中心に据える為に「教育立市宣言」を行い、学校を地域の学びの核として位置づけ、子どもだけでなく大人が共に学び続ける”教育総合コミュニティ”の構築を目指してきました。

そして、平成24年には、「学校教育のあり方を考える懇談会」の提言を受け、小中一貫教育や学校運営協議会制度を採り入れ、義務教育9年間を見通した教育と学校、家庭、地域それぞれが責任をもちながら学校を運営する”つながりによる教育”を学びの双翼として実践しました。

こうした現状の中で、本検討委員会は、今後の少子化の進展を踏まえた、よりよい学校教育のあり方と取り組みの方策について、教育委員会より本検討委員会に諮問を受けました。

本検討委員会は、平成28年11月からこれまで7回にわたる審議を重ね、河内長野市を取り巻く状況と教育の現状と課題に関して、評価分析を行い、一層少子高齢化が進む河内長野市の教育水準を維持向上する為の教育内容や教育施設の在り方について、とりまとめ答申致します。

河内長野市学校教育のあり方検討委員会

会長 竹内 啓三

I 河内長野市の小・中学校の現状

1. 児童・生徒数の推移

河内長野市における市立小中学校の児童生徒数の推移を見てみると、小学校の児童数は、昭和 58 年の 9,937 人をピークに減少し、平成 29 年度には 4,693 人で、ピーク時の 47.2% となっています。また、中学校の生徒数も昭和 61 年度の 5,545 人をピークに減少し、平成 29 年度には 2,557 人とピーク時の 46.5% となっています。児童生徒数は今後も減少を続け、河内長野市第 5 次総合計画最終年度の平成 37 年度には、小学校児童数は、4,099 人となり、平成 29 年度の 87.3%、中学校生徒数は国立および私立中学校への進学者を 10% と考慮すれば、1,979 人と、平成 29 年度の 77.4% になると推計されます。



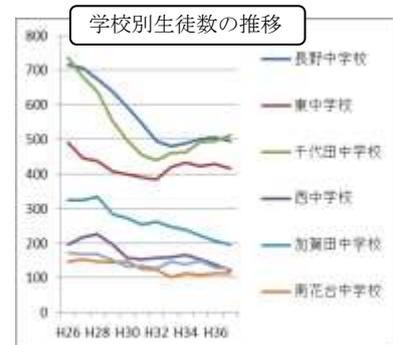
2. 小学校別児童数の推移

小学校別の児童数の推移を見てみると、市街地部の長野小学校、千代田小学校、三日市小学校については、一定の児童数を確保し、今後も大きな児童数の減少は、見込まれていないが、市街地周辺部の小学校については、児童数の減少が顕著となっています。



3. 中学校別生徒数の推移

中学校別の生徒数の推移を見てみると、市街地部の長野中学校、千代田中学校、東中学校については、一定の生徒数を確保し、今後も大きな生徒数の減少は、見込まれていないが、市街地周辺部の中学校については、生徒数の減少が顕著となっています。



II 河内長野市の教育の特徴

河内長野市では、教育立市宣言以降、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」を基本理念として、学校を地域の学びの核とした「教育総合コミュニティ」の構築を目指し、縦横のつながりによる教育を推進しています。

そして、“横のつながり”として地域と学校が一体となって地域総ぐるみの教育をめざした学校運営協議会（コミュニティスクール）制度を、一方、“縦のつながり”として、小学校から中学校の教育への円滑な接続を目指した小中一貫教育を導入しています。その中で特に、特徴的な取り組みとして、文部科学省教育課程特別許可を得て、小学校から中学校への一貫性のある英語教育を行っており、小学校 1 年生からの英語教育の導入も行っており、今後グローバル社会で活躍できる有益な人材育成に努めています。

それぞれの内容については、次のとおりです。

※教育総合コミュニティ：子どもも大人もすべての市民が、学びを通してつながり、学びをテーマに共同体を形成し、それぞれの立場で、一生涯にわたって豊かに学び続けることの出来る学びの里

1. 学校運営協議会制度について

河内長野市では、平成 24 年度より全小学校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域の人々が学校運営に直接参画し、学校・家庭・地域が一体となったより良い学校作りを進めています。

(1) 学校運営協議会制度の目的

- ① 家庭・地域が積極的に学校運営に参画するしくみを通して、学校理解者を拡大する。
- ② 子どもの教育課題に地域の意見を反映し、地域の参画により、より良い取り組みの拡大を図る。
- ③ 家庭、地域のそれぞれの責任や役割が自覚され、子どもの教育に関して学校との「連携」から「協働」へ発展させる。

(2) 学校運営協議会の機能の概要

- ① 教育課題に対応する為の協議機能
子どもの課題を中心に捉え、協議会において共通認識を図り、それぞれの役割分担を図りながら課題解決する方策を協議する。
- ② 学校教育の活性化機能
学校の独自性を尊重しながら可能な範囲において、課題に対応する具体的な活動について提案し、また教職員だけでは実現不可能な取り組みや教職員が子どもに向き合う時間を確保する為に、委員自らが、その責任において地域住民の参画等を得る。
- ③ 地域教育活動の活性化機能
課題解決の方策は、家庭や地域における教育と密接に関連している。そのため、協議会が子どもの教育の要となり、地域の諸団体等とのネットワークの拡大を図る。

(3) 学校運営協議会制度の成果

- ① 学ぶ意欲に富み、心やさしく、たくましい子が、地域の教育力により育っている。
- ② 人のつながりを大事にすることで、人権感覚の豊かな子、ふるさとや地域を愛する子が育っている。
- ③ 非行や不登校といった深刻な問題における対応に関して、地域の様々な方の参画によって、子どもたちの問題行動が減少している。
- ④ 地域からの支援や励ましを受け、教員としての自己肯定感が高まっている。
- ⑤ 活動を通じて、人と人のつながりが拡大し、強固になっている。
- ⑥ 地域人材の自己実現を図る場が拡充されている。

2. 小中一貫教育について

河内長野市では平成22年に美加の台中学校区をパイロット校として、平成23年度には、西中学校区をモデル校として小中一貫教育が導入され、平成24年度から全中学校区で本格実施しています。

(1) 小中一貫教育の目的

- ① 子どもたちを取り巻く社会環境の変化や心身の発達度の変化による教育上の諸問題の解決を図る。
- ② 地域総ぐるみで子どもたちを育てる教育コミュニティの横のつながりに連動させることによって、小・中学校のそれぞれのよさを活かした、一貫性のあるきめ細かな指導体制を確立する。

(2) 小中一貫教育の概要

- ① 小中乗り入れ授業の実施
市費による講師（マイタウンティーチャー）の配置による小中相互乗り入れ授業を実施
- ② 小中及び小小合同行事の実施
小学生と中学生による合同行事で、中学校に対する不安の解消や、自己有用感につながる取り組みを実施。
- ③ 中学校区でつながりのある生徒指導
小中で一貫した生徒指導を実施。
- ④ 小中一貫「つながりアップカリキュラム」による教科等の指導
各教科領域（英語含む）、ふるさと学、教科外活動、生徒指導に関する9年間を見通した河内長野市オリジナルのカリキュラムと実践。

(3) 小中一貫教育の成果

- ① 小学校から中学校への段差が低くなり、児童の不安が解消
(相互乗り入れ授業や小中学校合同行事等の成果)
- ② 教員の児童生徒についての共通理解の深まり
(いきいき授業・小中学校合同生徒指導会議等の成果)

- ③ 児童・生徒の自己有用感の高まりと問題行動等の減少
(異学年交流による経験の成果)
- ④ 小中教職員の意識の高まり
(小中学校合同会議や小中学校合同行事等の成果)
- ⑤ 小中教職員の授業力の向上
(相互乗り入れ授業の成果)
- ⑥ 小中一貫連続カリキュラムによる指導の充実
(全教職員による手作りの連続カリキュラム作成による成果)

3. 英語教育について

(1) 英語教育の目的

平成8年度から市立天野小学校が文科省より小学校英語の研究開発の指定を受け、現在の全国での小学校における外国語活動の基礎を構築する。こうした先進的な教育土壌の上に立って、平成22年の河内長野市教育立市宣言以降、「使える英語」事業などの英語教育を推進してきました。

こうした中、河内長野市においては、今後益々進展する多文化社会の中で英語を自由に使えるグローバルな人材の育成を主要な教育課題と位置づけ、実践から続けられている。

(2) これまでの経過

- 平成 8年 天野小学校が文部科学省より研究開発校指定
- 平成12年 全小学校・中学校に外国人英語教師を配置
- 平成15年 西中学校が文部科学省より研究開発校指定
- 平成18年 高向小が文科省より研究開発校指定
- 平成21年 天野小学校、高向小学校、西中学校の3校が
文部科学省より教育課程特例校認定
- 平成23年 西中学校区が大阪府より使える英語プロジェクト事業委
- 平成24年 全小学校が文部科学省より教育課程特例校認定
- 平成28年 全小学校が文部科学省より教育課程特例校認定
(更申請・継続中)

(3) 河内長野市の取り組み

河内長野市では、グローバルな人材の育成を目指し、平成27年度から全小学校で1年生より、英語を活用したコミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。

未来に生きる子どもたちが国際共通言語である英語を自由に使いこなし、国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成は、河内長野市が他に誇る先進的な取り組みの一つと言えます。

(時間)

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
英語教育 の授業時間	18	18	35	35	35	35

河内長野市は、JICA 関西と連携協定を結び、オーストラリアを中心に小・中・高校との語学協働学習や海外で活躍中の JICA 隊員や海外派遣経験者から世界の様々な国の様子を学ぶ遠隔交流授業などが盛んに行われています。また、市独自で採用した優秀な外国人指導員を学校外での教育活動にも活用し、イングリッシュ・サマー・キャンプを開催し、小学校 5、6 年生を対象に、英語に親しむ取り組みも進めています。

(4) 英語教育による成果

平成 25 年度に大阪府下の中学校を対象に実施された「使える英語プロジェクト事業」に河内長野市立西中学校が参加した。その中で、指定された中学校を対象にした英語に関する調査で、河内長野市の英語教育の実績の高さが伺えます

○ 中学 3 年生で実用英語技能検定 3 級合格率

河内長野市	48.3%
大阪府平均	34.1%

○ 「英語が好きだ」と回答した生徒

河内長野市	75.8%
大阪府平均	59.0%

○ 「将来、外国で自分の好きな仕事をしたい」と回答した生徒

河内長野市	67.8%
大阪府平均	46.9%

○ 「授業で外国人講師の先生が使う英語の意味が分かる」と回答した生徒

河内長野市	85.5%
大阪府平均	59.3%

○ 「学校以外で、外国の人に自分の考えを英語で伝えられる」と回答した生徒

河内長野市	69.4%
大阪府平均	39.7%

Ⅲ 河内長野市が目指す教育について

1. 河内長野市教育大綱における6つの基本方針

河内長野市では、「河内長野市教育大綱」において、次の基本理念を設定しています。

「ふるさとのつながりによる豊かな学び」
～輝く人づくりのために～

そして、その理念に基づき、目指す姿を実現するために、次の6つの基本方針で取り組みを進めています。

- ① 生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む。
- ② 郷土「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切に育てる態度を育て、世界へも目も向ける人材を育成する。
- ③ 幼児期から青少年期まで、継続的・安定的に教育の質の向上を図る取り組みを推進する。
- ④ 地域総ぐるみで子どもを守り育む地域社会を実現する。
- ⑤ 安全・安心で、質の高い教育環境を維持・充実する。
- ⑥ 生涯を通じて学び続け、学びの成果を活かすことができる場と機会を充実する。

2. 新学習指導要領の関係性

教育は、“何を学ぶか”ということも大切ですが、その内容を学ぶことを通して“何ができるようになるか”ということ意識した指導が必要となります。そして、新しい時代に必要とされる資質や能力の育成と学習評価の充実が、今求められています。

ほぼ10年前に改訂された学習指導要領の今回の改訂のねらいは、平成18年に60年ぶりに改正した「教育基本法」の理念を実現し、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、国際化、情報化した変化する時代に対応し、志高く未来を切り開いていける資質や能力を確実に育む教育を実現していこうというものです。

これまでの改訂の中心であった、「何を学ぶか」という指導内容の見直しだけではなく、「どう学ぶか」という教育手法に加え、「何ができるか」という社会との繋がりをもとに、人間力や活用力が重視されます。そして、子ども自身が学ぶことの意義を自覚し、学習内容を人生・社会のあり方と結び付けて理解し、時代に求められる資質・能力を身につけていくという、能動的な学びが特に重視されます。つまり、何を学んだかというよりも、どのように学んでいくかという学びの質が重要になるのです。特に、“主体的・対話的で深い学び”と言われるように、どのように学んでいくかということが、最も重要となるのです。

こうした学びを実現する為に、“地域総ぐるみの教育”システムが求められており、河内長野市が十数年前から取り組みを進めている教育総合コミュニティ構想と軌を一にするものと考えます。

3. 社会に通用する人材の育成

河内長野市が進めてきた、縦横のつながりによる学校運営協議会制度の導入での地域総ぐるみの教育や小中一貫教育のこれまでの取り組みが、この何年間かで土台ができ、新しい学習指導要領のもとでも、継続して取り組みを続け、また、これをさらに発展させる取り組みにより、子ども達によって、よりよい教育環境の構築へとつながり、社会に通用する人材の育成が可能となります。

IV 学校の小規模化による学校教育への影響について

河内長野市の教育の取り組みや学校の適正規模、適正配置の検討課題を踏まえたうえで、学校が小規模化することによる学習面、生活面、運営面におけるメリットとデメリットについては、次のように考えます。

1. 小規模校化による教育上のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
児童生徒の学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒一人一人の個性や特性に応じた教育活動がしやすく、個々の能力や適性を伸ばしていきやすい。 ・児童生徒が授業等で発表する機会が多くなり、教育活動への参加意識が高くなる。 ・学校全体での児童生徒の掌握が容易である。 ・異年齢との学習活動や交流が組み易い ・教材教具を一人ひとりに行き渡らせ易い 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団規模が小さいと体育や音楽での学習そのものの成立が難しいことがある。 ・学級における対人関係や役割が固定化する。 ・多様な友人との間で異なる意見や発想を交流させる機会が少ない ・集団活動を通じて互に協力したり、競い合うことで、自らの個性・能力を伸長し、人格を形成するという経験も少なくなる。
児童生徒の生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の互いの距離が縮まりやすく、全体の児童・生徒・教職員の一体感が深まりやすくなる。 ・異学年交流を含め、全校的な児童・生徒の交流が深まりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級のルールや児童生徒の中の価値観が固定化しがちになり、多様なものの見方、考え方を学んだり、そこから児童生徒自らが、新しいルールや学級文化、人間関係を作り上げようとする機会が少なくなることがある。 ・単学級になると児童・生徒は卒業まで同じ学級ですごすことになり、人間関係が固定化される。 ・人間関係上の問題が発生した場合には、学級編成替えなどによる問題の解消が難しくなる。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・教員相互の連絡調整や連携がとりやすく、学校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせやすい。 ・教室、体育館、校庭などに比較的余裕があり、活用しやすい。 ・校外行事の場所の選定、活動内容や安全面での制約が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の場合は、教科担任制で教科数も多く、専門性が高いことから、教職員の配置人数が教科数を下回る学校規模になれば、学校運営面での影響が大きいと考えられる。 ・小学校で単学級になると、学年を一人の教員で経営することになり、指導計画、評価計画、教材研究等をすべて個人作業で行うことになる。または、共同研究が難しく、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなることがある。 ・校務分掌や教育委員会等への調査報告等で、教員一人当たりの役割が相対的に多くなる。 ・緊急対応時や学級経営に問題が生じた場合等、他の教員による支援体制を構築することが難しくなる。

2. 学校規模が生きる力に与える影響について

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが生涯学習の政策に基づく学校教育のねらいです。この学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられます。

(1) 学級規模が子どもたちの資質に与える影響について

児童生徒は、集団の中で多様な考えに触れ、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識が身につくと言われていています。これが一定の学校規模が求められる大きな理由です。しかし一方で、少人数であることが、子ども達への教育効果に有益であるとも言われています。学級規模が小さくなることで、次の様な傾向が見られると言われていています。

- ・ 自己肯定感が高くなる
- ・ 望ましい学習規律や授業態度が見られる
- ・ 学習意欲の高い授業が多くなる
- ・ 授業内容に対するきめ細かな理解が高まる

(2) 学校規模と学級規模の関係について

河内長野市の小中学校では、学校規模が大きくなる程、一学級の人数が多くなっており、学校規模が小さくなれば、少人数学級の割合が増加する傾向が見られます。

そして、学校規模が小さくなっても、急激に教職員数が減るわけではないので、教職員1人当たりに対する児童生徒数は減少することになります。

(3) 学校規模の限度について

学校規模が小さい方が、少人数学級になる傾向が高くなりますが、小規模化にも一定の限度があり、小規模校ほど、小規模校であることのメリット・デメリットの差が大きくなり、小規模化の限度を超えるとデメリットが際立つ傾向にあります。

教育効果の視点に立った、小規模化の限度については、小学校においては、各学年単学級が複式学級となる段階、中学校においては、6学級を下回り学年に単学級が生まれる段階を基準にする事が必要となります。

V 学校の適正規模・適正配置について

1. 平成22年 河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会の考え方

平成21年9月に河内長野市教育委員会より、河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会に対し「小中学校の規模及び配置の適正化について」諮問しました。諮問に対する提言書が平成22年6月に当該懇談会より示されました。

提言書のポイントは、次のとおりです。

- (1) 河内長野市における適正規模については、国が示す標準学級数（12～18学級）を基本としながらも、教育の内容や効果及び地域性、子どもの発達段階、各学校の現状及び将来の児童・生徒数などを考慮して弾力的に考えること。
- (2) 教育の内容や効果は、学校での児童・生徒の学習面、生活面、運営面に留意し、地域性については、適正規模の視点だけではなく、適正配置の視点も併せて考える必要がある。
河内長野市は、地形からみて、市街地部(学校の大規模化)、住宅部(高齢化)、山間部(過疎化)と大きく分けられることから、市域全体を同一の基準で適正規模化を図ることが難しい状況にあり、標準学級数に適合していないことだけで、すべての学校をひとまとめに扱うことは適切でない。
- (3) 子どもの発達段階への対応は、小学校と中学校に分けて考え、小学校については教育効果などを考慮した上で通学距離を、中学校については多少遠くても教育効果などを優先して考えることが望ましい。

2. 学校の適正規模・適正配置に関する本検討委員会の考え方

本検討委員会においては、学校の適正規模・適正配置を、次のように考えます。

- (1) 平成22年の提言書のとおり、国が示している標準学級数（12学級から18学級）を適正規模とすることを基本としながら、市域が広い河内長野市では、その地形等から、それぞれ地域性も違い、通学路の状況や通学距離などにも課題があることから、適正規模を確保するだけでなく適正配置についても配慮していく必要があると考えます。
- (2) 学校が小規模化した場合、適正規模化を図る必要がありますが、校区の地理的条件や地域性、歴史的経緯から統廃合が極めて困難な場合は、次の視点を大事にして、小規模校のまま存続させることが適切と考えます。つまり、小規模化による社会性を涵養する機会や多様な意見に触れる機会の減少、運動会等の集団活動や行事の教育効果の低下等のデメリットを解消する為、少人数を生かした指導の充実、異年齢間の交流、地域の協力、郷土の教育資源を生かした教育活動といったメリットを最大限に引き出す取り組みを強化することが必要です。
- (3) 河内長野市では、全小学校に導入された学校運営協議会制度や小中一貫教育の取り組みがあり、地域と学校が協働して学校運営を進めるなかで、密接

な協力関係と信頼関係が構築され教育の質の向上が図られます。一方、中学校区における小学校と中学校の連携が市費負担教職員の配置により他市に見られない協力指導体制が構築されています。適正配置を考えるうえでも、これを継続し発展させることが、子どもたちにとって、より良い教育環境の構築につながるので、現時点での小規模状況の中では、地域と学校が一体となった、地域総ぐるみの教育は不可欠であると考えます。

- (4) 学校ごとの教職員の配置人数は学校規模に応じて決定されることから、校務分掌などが適切に分担でき、組織的で機能的な学校運営が可能で、緊急事態や学校運営上の問題が生じた場合も適切に対応できる教職員数を確保する視点を持つことが重要です。特に、中学校の場合は、教科担任制で、専門性が高いことから、学校が小規模化した場合、教職員の配置人数が教科数を下回る場合、学校運営面に大きな影響が考えられるため、別途その対応策を検討する必要があります。

VI 河内長野市の学校づくりの課題と展開について

児童・生徒数が減少し、地域によっては著しく小規模化が進む中、河内長野市の教育理念に沿った学校づくりをいかに進めていくかが大きな課題です。

特に河内長野市が進める「ふるさとのつながりによる教育」を展開していく為には、学校運営協議会制度の機能を充実させていくだけでなく、学校施設を地域コミュニティの拠点に位置づける事も大切な視点です。その為には、余裕教室を活用して、幅広く地域の人たちが学校教育に参画し、より良い教育環境を生み出しやすいように、学校施設に他の公共施設を複合化することや、小中一貫教育をさらに進める為には、施設一体型の小中一貫校や義務教育学校の導入が考えられます。

1 余裕教室を活用した学校施設の複合化について

(1) 小中学校の余裕教室の状況

近年の少子化に伴う児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進み余裕教室が生じています。

平成29年3月現在で、河内長野市教育委員会が把握している各小中学校の余裕教室の状況は次のとおりですが、学校施設の規模が異なる為、小規模化が進んでいる学校であっても余裕教室が少ない学校もあります。また、支援学級の状況により余裕教室の状況も変動することとなります。

	学校名	余裕教室
中 学 校	長野中学校	3
	東中学校	4
	千代田中学校	0
	西中学校	5
	加賀田中学校	5
	南花台中学校	6
	美加の台中学校	4
	合計	27

	学校名	余裕教室
小 学 校	千代田小学校	0
	長野小学校	0
	小山田小学校	0
	天野小学校	10
	高向小学校	1
	三日市小学校	0
	加賀田小学校	3
	天見小学校	0
	楠小学校	4
	石仏小学校	6
	川上小学校	4
	美加の台小学校	4
	南花台小学校	2
	合計	34

(2) 地域と連携した学校づくり

学校は、子どもの学びの場にとどまらず、人が行き交い、つながりが生まれる地域の拠点でもあるため、地域と共に歩む「新たな公共空間」としての環境を整える必要があります。

望ましい教育コミュニティの環境を構築するためには、地域との協働が不可欠であり、河内長野市では、学校運営協議会制度を運用し、地域と学校が協働して学校運営の取り組みを進め、学校・家庭・地域が一体となって、より良い学校作りを進めてきたところです。

(3) 複合化によるメリット・デメリット

学校施設と他の公共施設との複合化については、次のようなメリット・デメリット等が考えられます。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">・学習環境の多機能化が図れる。・児童生徒と幼児や高齢者など多様な世代との交流が可能となる。・学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化が図れる。・学校の教育活動を支える専門性のある人材の活用が可能となる。・効果的・効率的な施設整備が図れる。	<ul style="list-style-type: none">・施設の管理主体が複数存在する。・同一施設内に利用時間等管理運営が異なるものが存在する。・不特定多数の人が学校施設を利用することとなり、児童生徒の安全の確保が難しくなる。・児童生徒と複合化施設利用者との動線交錯や音などの騒音による学校活動と他の施設との活動支障が生じる。・施設の管理区分が不明確になり易い。

(4) 生涯学習面からみた複合化の展開

余裕教室を活用して、学校施設と社会教育施設を複合化することについて、平成26年1月に河内長野市社会教育委員会議に諮問した「学校施設と社会教育機能・公民館機能等の複合化について」答申は、次の通り示されています。

- ①単なる施設の一本化ではなく、学校を中核とした学びのためのコミュニティの構築を行う。
- ②子どもの学び、大人の学びを通して、家族・地域・学校が一体となって地域コミュニティの形成を行う。

生涯学習面からみた学校施設と社会教育施設等の複合化については、学校に様々な世代の地域住民が集まることによって、家庭、地域それぞれにおいて、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が醸成され、さらに、学校が地域全体の子育て支援や家庭教育支援の活動の拠点となると考えられます。

(5) 学校教育面からみた複合化の展開

余裕教室を活用し、他の公共施設等との複合化を図ることで、児童生徒に社会性を涵養する機会や多様な意見にふれる機会、異年齢間交流の機会の増加といったメリットがあり、次のような2つの効果が生まれると考えられます。

- ①学校施設の複合化を図り、児童生徒と地域住民などの施設利用者との交流の機会を設け、交流を深めることで、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の向上等の教育面の効果が期待でき、小規模校のデメリットを緩和できること。
- ②学校施設の複合化を図ることにより、複合化した施設に地域や施設の関係者等の多様な人が集まります。特に専門的な知識や技能を持った

人たちの協力や活用は、児童生徒に高度な専門知識に触れる機会を提供し、非常に高い教育的効果が期待できること。

(6) 複合化の留意点

次の事項に留意しつつ、地域の実情に即したかたちで、学校施設を子どもの教育の場から広く市民の生涯学習の場に拡大する複合化のねらいを考えると検討を進める必要があると考えます。

- ・ 地方公共団体内の複数の部局間で連携
- ・ 公共施設の整備計画や各施設の計画、管理運営方法等
- ・ 整備計画の早い段階から、地域住民と共に意見を出し合い、広く合意形成を図ること
- ・ 不特定多数の人が施設を利用することから、児童生徒が安全で安心して学校生活を送り、地域住民も安心して利用できる、ハード・ソフト両面の対応策
- ・ 児童生徒と施設利用者との動線交錯や互いの音などにより、学校活動や他の施設の活動が互いに支障を及ぼさないような対策
- ・ 各施設間の相互利用・共同利用に応じた専用部分や共同利用部分の管理区分や、光熱水費等の会計区分等の明確化や一元化の可否等
- ・ 児童生徒等の活動と地域住民の活動がそれぞれ円滑に行われるよう、利用時間帯等を考慮しつつ、双方の動線の設定
- ・ 学校施設は、様々な機能を有しており、避難所等の地域にとって重要な機能を有している為、複合化による影響を考慮した上での地域住民等との合意形成

2. 今後の小中一貫教育の展開について

(1) これまでの小中一貫教育について

本市の全7中学校区の構成は、次のとおりです。

- 1 小学校 1 中学校・・・2 校区
- 2 小学校 1 中学校・・・4 校区
- 3 小学校 1 中学校・・・1 校区

河内長野市は、全中学校区において、施設分離型の小中一貫教育を実施しています。これは、市費によるマイタウンティーチャーを学校に配置することによって教員や児童生徒が学校間を移動することにより大きな成果につながっているところです。今後とも、教育効果が極めて大きい、小中一貫教育を一層進めていくことが大切と考えます。その成果は、児童・生徒や保護者に毎年行っている小中一貫教育のアンケートの次の結果からも伺うことができます。

効果検証（アンケート調査結果より）

- ・ 学習意欲の向上がみられた。
- ・ 学校が楽しい、学校が好きになった。
- ・ 中学校が身近に感じられるようになった。
- ・ 中学校入学前の不安が解消した。

(2) 今後の小中一貫教育推進上の課題について

これまでの小中一貫教育の取り組みについては、上記のようなアンケート結果からも、その成果が認められています。今後、小中一貫教育をさらに進めていくためには、次のような課題を克服していく必要があります。

① 学力向上への取り組み

小中一貫カリキュラムを精査し連続した、言語活動を重視した学力向上策及び授業改善

② 児童生徒間・教職員間の交流の拡大

- ・一日中、小学校の教員が中学校で学校生活を送る
- ・移動の工夫（特に子ども）
- ・時間割の調整
- ・いきいき授業の学校間格差の解消 等

③ 小中一貫連続カリキュラムの深化

実施、検証、改善へのアプローチ

④ めざす子ども像の具体化

中学校区での系統的な学習・生活規律・指導のさらなる共有

(3) 「施設一体型小中一貫校」や「義務教育学校」への展開について

① 施設一体型小中一貫校のメリット・デメリット

施設一体型小中一貫校については、次のようなメリット・デメリットが考えられます。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">・校種の違いから生ずる子どもたちの心理的負担を軽減することができる。特に、中学校入学にあたって安心感をもつことができる。・教員相互の交流を図り易く、小学校において教科担任制等を導入しやすい。・異年齢交流学习を行いやすく、年長者や年少者などと多様な関わり方を学ぶことで、社会性や協調性などを育成しやすい。また、年長者の問題行動が減少する。・同じ敷地内で、小中9年間の一貫したカリキュラムに基づいた計画的・継続的な教育活動を行うことができる。・施設分離型小中一貫校に比べ移動時間を要することなく、効率的に行うことができる。	<ul style="list-style-type: none">・上級生が下級生を甘やかす、下級生が上級生に甘えるなどの場面が見られやすい。・小学校高学年にとって、活躍の場が少なくなる。特に6年生にとって最高学年としての活躍の場が少なくなる。

② 義務教育学校の教育効果

小学校6年と中学校3年の合計9年の義務教育を連携によって機能させるこれまでの小中一貫校の機能に加え、小中が一つの運営組織のもの

とでカリキュラムや学校運営について柔軟に運用することが出来る為、小中教員それぞれの専門性を活かした、早期カリキュラムの導入や小学校段階での教科担任制の実施が可能となり、地域の特性を生かした教育課程の構築が実現できる。

③ 今後の河内長野市の小中一貫教育の展開

河内長野市の小中一貫教育においては、施設分離型の小中一貫教育でスタートし、取り組みを進めてきました。今後も小中一貫教育の取り組みを継続し、さらに発展させることが重要となります。

そして、小中一貫教育のさらなる展開として、施設一体型小中一貫校の整備を進めるとともに義務教育学校の導入についても、早急に検討を進める必要があると考えます。

④ 学校の小規模化と施設一体型小中一貫校や義務教育学校について

小規模校のデメリットである児童・生徒の人間関係の固定化の問題や教職員の配置人数の不足に関する問題等を解消する手法として、施設一体型小中一貫校や義務教育学校が考えられます。

施設一体型小中一貫校においては、小中学校の児童・生徒が同じ空間を共有しながら交流することが可能となり、児童・生徒の異年齢集団の交流が日常的に行えるメリットがあります。施設分離型に比べ、より全教職員と全児童・生徒の交流機会が増加し、小中学校の全教職員が児童・生徒一人一人の特性を知り、9年間の継続した教育を進めることが容易になります。

さらに、義務教育学校は、地域における学校施設の立地状況や学校規模に応じたオリジナルな教育課程の編成が可能となり、施設一体型はもとより、施設分離型であっても、教職員の効率的な活用が可能となります。

⑤ 施設一体型小中一貫校や義務教育学校への展開の留意点

施設一体型小中一貫校や義務教育学校の検討にあたっては、次の事項に留意しつつ、地域の実情に即したかたちで、進める必要があります。

- ・施設一体型小中一貫校や義務教育学校の設置においては、各中学校区によって小中学校の構成が異なる為、当該児童・生徒や保護者、地域に十分説明を行い、理解を得ることに努める必要があります。
- ・これまで成果を上げてきた小中連携の取り組みを活かし、小中学校の教職員相互の信頼関係の上に、それぞれの校種の特質や指導方法の良さを活かし、子どもたちの連続的な学びの視点で取り組むことが必要です。
- ・既存の学校施設を使用する場合、施設設備等、子どもの発達段階の違いに十分配慮し、安全な教育環境の整備に留意する必要があります。
- ・義務教育学校の教員については、小学校及び中学校の両方の教員免許が必要とされるため、教員の中で両免許を有している教員の確保に向けての対応が必要となります。

3. グローバル化する社会で活躍する人材の育成

(1) 多文化社会に生きるグローバルな人材の育成

現代、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際社会における多様な考え方を身につけたグローバル社会に生きる人材の育成が国の重要な課題となっています。

文部科学省は、小中学校の教育内容を定めた学習指導要領を改訂し、グローバル化や情報技術への対応を一層充実させようとしています。とりわけ、小学校の外国語活動に関しては、英語に親しむ小学5、6年の外国語活動を3・4年生に導入し、5・6年生は教科として英語科を位置づけました。

(2) グローバルな人材の育成を目指す、更なる英語教育の改善

河内長野市は、英語教育について全国においても先進的に研究実践し、成果を挙げてきています。今後、グローバル社会に生きる資質を持つ人材を育成するためには、小中9年間を見通した英語教育を充実するとともに強化方策として、英語によるコミュニケーションを図る体験を組織的、計画的に実践することが必要と考えます。

そこで、学校における日々の英語の授業だけでなく、これまで取り組みを継続しているイングリッシュ・サマー・デイキャンプに見られる、河内長野市の自然環境等を活かした、教育課程外での体験的・実践的な教育プログラムに拡充し、より多くの子どもたちが参加できる多彩な教育環境を創出することが必要と考えます。

Ⅶ 学校の小規模校化への対応策について

学校の小規模校化への対応については、河内長野市がこれまで取り組んできた、「地域とのつながりによる教育」や「小中一貫教育」などを深化させながら、教育を展開していくことが求められます。その為、学校の小規模化が進んだことを理由に安易に、学校を統廃合するのではなく、小規模化のデメリットを克服する方策を検討することを優先させる必要があります。

河内長野市の小中学校の状況を考えると、学校の小規模化への対応策を考えた場合、次のことが考えられます。

(1) 学校の統廃合について

河内長野市の学校については、山間部など市街地周辺部を中心として小規模化が急激に進んでいます。

学校の小規模化を解消する為には、学校の統廃合による適正規模化が考えられます。小規模校同士の統合や適正規模校と小規模校の統合等により、適正規模化を図ることにより、よりよい教育条件が確保できると言えます。

しかし、河内長野市において、小規模化が進む学校は、それぞれ地域性も異なり、また、通学路の状況、通学距離などにも重要な教育課題があり、適正規模を確保するための統廃合は容易ではありません。

また、特に歴史の古い学校にあっては、学校の歴史や成り立ちから、地域住民との関わりが深く「ふるさとの学校」といった何世代にも渡って、世代を超えたつながりがあります。

こうしたことから当面は、これまで教育委員会が進めてきた地域とのつながりによる教育の視点を中心に、子どもたちの成長を高める為の一貫した教育を確保する視点に立って小規模化に対応する事が望まれます。

ただ、人口減少や少子化等がさらに進み、子どもたちの教育に顕著な影響が生ずるおそれが出てきた場合、その影響を克服できる手段が学校統廃合以外にない場合には、教育水準を維持するうえで、統廃合を進める事が余儀なくされることから、将来の状況を想定しながら現時点での対策を考える必要があります。

(2) 余裕教室を活用した学校施設の複合化

学校の余裕教室を活用し、他の公共施設等と複合化を図ることで、次のような効果が期待できます。

- ① 余裕教室を利用して他の公共施設等と複合化を図ることで、児童・生徒と地域住民などの施設利用者との交流機会が増え、交流が深まることで、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の向上等、質の高い教育効果が期待でき、小規模校のデメリットを補うことができると考えます。
- ② 複合化された公共施設に地域の人や公共施設の関係者等多様な人が集まるといった特徴を生かし、学校の授業等の教育活動や課外活動などに参画し、特に専門的な知識や技能を持った人たちの協力や活用は、児童・生徒により高度な専門知識に触れる機会が期待でき、教育の質が向上する

ものと考えます。

(3) 小中一貫教育と一定の学校規模の確保について

これまでの小中一貫教育の取り組みによって、子どもたちの多様な学びの機会が増え、その効果が現れているところです。このことから小規模化する学校においては、一定の学校規模を確保するために、余裕教室等を活用して、施設一体型の小中一貫校又は義務教育学校を導入することにより、教育効果が一層強まり、併せて一定の学校規模を確保できると考えます。

(4) 小規模校と ICT の活用について

小規模校のまま学校を存続させることにより、少人数で ICT 機器を活用する機会が増えることとなります。一方、多様な意見にふれる機会や異年齢間交流の機会の減少、競い合いの気持ちや向上心が育ちにくいといったデメリットを解消する方法のひとつとして、河内長野市が先進的に取り組んでいるテレビ会議を活用することが有効であり、そうした教育活動によって小規模校のデメリットを補い、次のような効果が期待できると考えます。

① 小規模校における ICT 活用

児童・生徒の情報活用能力の育成と ICT を活用した「わかる授業」「個人に応じた授業」の展開など、学習指導の改善・充実を図ることができる。

② ICT を活用した交流学习の推進

小規模校における授業においては、多様な考えを引き出し、思考に柔軟性を持たせるための取り組みとして、合同学習や交流学习を積極的に取り入れる必要があります。ICT の活用によって効果的に合同学習や交流学习が実践できる条件が整い教育効果が高まるものと考えます。

(5) 小規模特認校について

河内長野市は、天見小学校を指定して小規模特任校制度を導入しています。

この制度は、平成9年に文部科学省が示した通学区域の弾力的運用のひとつで、小規模校における教育上の長所や、自然環境などを活かした特色ある教育活動の情報を広く発信し、通学区域外からの入学・転入学を認めることで、学校規模の確保を図る制度です。

自然環境に恵まれた小規模な学校に通学することにより、天見小学校では、子どもたちの心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培うとともに、複式学級の解消など学校の活性化を図り、特色のある教育を推進しています。

著しく学校が小規模化しているにも関わらず、学校の統廃合が難しい地域において、特任校制度の活用は、有効な方法の一つと考えられます。

また、指定された学校の他に就学でき学校がもう一校存在することになり、保護者の学校へのニーズに応えることもできる特任校制度の意義は大きいと思います。

Ⅷ 今後の学校のあり方について

河内長野市では、昭和40年から50年代にかけて住宅開発を進めた地域を中心に少子高齢化が進み、急激な学校の小規模化が進行しています。

ところが、一方で、市内3駅を校区に持つ学校では、児童・生徒数は微減状態が続いており、ここに府内でも広い市域を有する河内長野市の適正規模化のむずかしさがあります。

実数値として確認できる近い将来の学校規模の状況を考えた時、各中学校区毎の年次的な適正化計画の策定が求められます。

特に開発地区を中心にした中学校においては、単学級化が進み始めており、現状の高い教育水準を維持する取り組みが喫近の課題と言えます。

河内長野市がこれまで進めてきた先進的な取り組みである“地域のつながりによる教育”によって、子どもの人格形成を図る教育は、単学級化した学校においても十分に機能するものと言えます。

これらのことから、河内長野市の特殊な地域性や全国的にも約半数を占める単学級規模の学校で教育水準が確保できている現状を考えると安易に小規模校の統合を図るよりも当面は、単学級を維持した上で、教育総合コミュニティを構築し続けることが望ましいと考えます。

以上の視点に立って、本検討委員会は、以下の通り答申します。

河内長野市の教育をさらに発展させる為には、これまで進めてきた「小中一貫教育」と「学校運営協議会制度」をたて軸とよこ軸とした、つながりを基盤にして、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」を実現しなければなりません。その為には、「学校施設の複合化」というツールを活用することにより、小中学校を地域の学びの核として、子どもと大人がともに学び続ける教育総合コミュニティの構築が可能となると考えます。

一方、それぞれの小中学校において、児童・生徒間や教職員間の交流を一層拡大し、小中連続カリキュラムを深化させる為、余裕教室の状況や地域の実情に十分配慮したうえで、「施設一体型小中一貫校」や、学校運営を柔軟に運用することができる「義務教育学校」の導入について検討を進め、地域の特性を生かした教育の構築を目指す必要があると考えます。

ただし、それらの導入の時期等については、各学校の施設状況が異なることから市域全体を統一的にとらえず、施設規模や地域の状況、各中学校区の小中学校の構成等に留意しながら、保護者や地域住民、学校運営協議会を中心とする学校関係者等と十分に協議を重ね、慎重に進めることが必要です。

さらに、我が国の教育の動向を考える時、河内長野市が他に誇れる先進的な取り組みである、グローバル化に対応した教育の視点は不可欠なものと言えます。とりわけ、ICT教育や英語教育に関して、学校教育外も含めて、グローバルな感性を体感できる体験的・実践的な教育プログラムの構築が求められるところです。

こうした取り組みと平行して、平成37年までの河内長野市の児童・生徒数の推計で、小規模化が予想される学校において、小学校の場合、各学年で単学級を維持できる間は、「学校施設と公民館等の公共施設を複合化」することを優先すべきと考えます。

当面の間は、地域に学校を残すことにより、学校や家庭、地域がそれぞれの立場で教育の当事者としての責任を持って子どもを育てていくことができるとともに、これまで以上に人と人がつながるものと言えます。学校、家庭、地域がそれぞれの教育力を高めながら、地域総ぐるみで子どもたちを守り育てていく事が、子どもたちにとってより良い教育環境の構築につながり、相乗的に教育の質の向上につながるものと考えます。